

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 8 月

改正 平成 24 年 1 月

改正 平成 25 年 9 月

改正 平成 26 年 12 月

改正 平成 27 年 9 月

改正 平成 27 年 12 月

改正 平成 28 年 12 月

改正 平成 29 年 12 月

佐久市・軽井沢町・立科町

御代田町・小海町・佐久穂町

川上村・南牧村・南相木村・北相木村

佐久市・北佐久郡環境施設組合

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画

《 目 次 》

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	3
3 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進	5
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設等の整備	7
(4) 施設整備に関する計画支援事業	8
(5) その他の施策	8
4 計画のフォローアップと事後評価	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9

資料編

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画

佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、

佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村

平成23年8月30日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：長野県佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、
川上村、南牧村、南相木村及び北相木村

面 積：1,472.96 km²

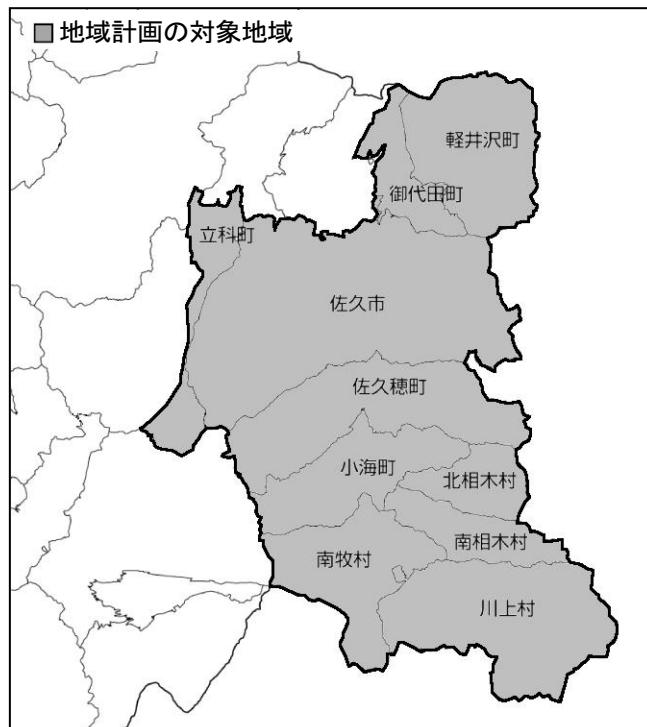
人 口：167,960人（平成23年4月1日現在）

表1 対象地域の内訳

市町村名	佐久市	軽井沢町	立科町	御代田町	小海町	佐久穂町
面積(km ²)	423.99	156.05	66.82	58.78	114.19	188.13
人口(人)	100,223	19,043	7,625	14,780	5,073	11,994
市町村名	川上村	南牧村	南相木村	北相木村	合計	
面積(km ²)	209.61	133.10	66.03	56.26	1,472.96	
人口(人)	4,080	3,186	1,105	851	167,960	

※人口は長野県毎月人口異動調査結果（平成23年4月1日現在）より

佐久地域（地域計画対象地域）



(2) 計画期間

本計画は、平成 23 年度から平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日）までの 7 年間を計画期間とし、8 年目の平成 30 年度を目標年度とする。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、本計画の記載対象は廃棄物処理関係とし、し尿処理・浄化槽関係は、各市町村の生活排水処理基本計画をもって、地域計画に代わるものとして取り扱うものとする。

(3) 基本的な方向

佐久地域は、長野県の東部に位置し、浅間山、八ヶ岳などの山々に囲まれ、中央を南北に千曲川が流れている地勢で、近年、新幹線、高速道など、高速交通網の整備が進められ、都市部を中心に工業、商業、周辺部で農業、観光業等が行われている。

本地域における一般廃棄物の処理は、現在、各市町村において、他市町村との共同処理民間業者への委託処理など、取組みが異なるが、今後、新たな可燃ごみ処理施設の整備に合わせ、処理方法の統一、処理施設の整理統合を進め、効率的な処理体制を構築する。

本地域において、平成 21 年度の 1 人 1 日当たりごみ排出量は 415 g で、過去 5 年、概ね横ばい状態で推移し、リサイクル率についても同様の状況である。今後、廃棄物排出量の抑制及び資源化について、更なる取組みの強化が求められている。

なお、中心市である佐久市は、1 人 1 日当たり廃棄物排出量の少なさにおいて、人口規模が 10 万人以上 50 万人未満の都市の中で全国第 3 位となっている。

本地域が目指す一般廃棄物の処理は、地域住民、事業者の理解協力のもと、循環型社会形成推進のための重要な取組み 3 R (Reduce リデュース：発生抑制 Reuse リユース：再使用 Recycle リサイクル：再生利用) を積極的に実践したうえで、更に焼却せざるを得ない廃棄物についても安全安定な焼却処理に加え、エネルギー回収（サーマルリサイクル）を推進する。

このため、地域内で発生した一般廃棄物は、再使用、再生利用、エネルギー回収の順にいずれかの処理を行うことを原則とし、廃棄物の直接、埋立処分は必要最小限とする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量は 48,041 t /年であり、そのうち計画処理量は 47,576t/年である。再生利用される総資源化量は 12,770t/年、リサイクル率[=総資源化量 ÷ 総排出量]は 26.6%である。

中間処理による減量化量は 29,062t/年であり、計画処理量の約 61%が減量化され、計画処理量の約 13%に当たる 6,231t/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち焼却処理量は 29,539t/年で、主な焼却施設において廃棄物焼却に伴い発生する熱は、給湯など、場内外で利用されている。

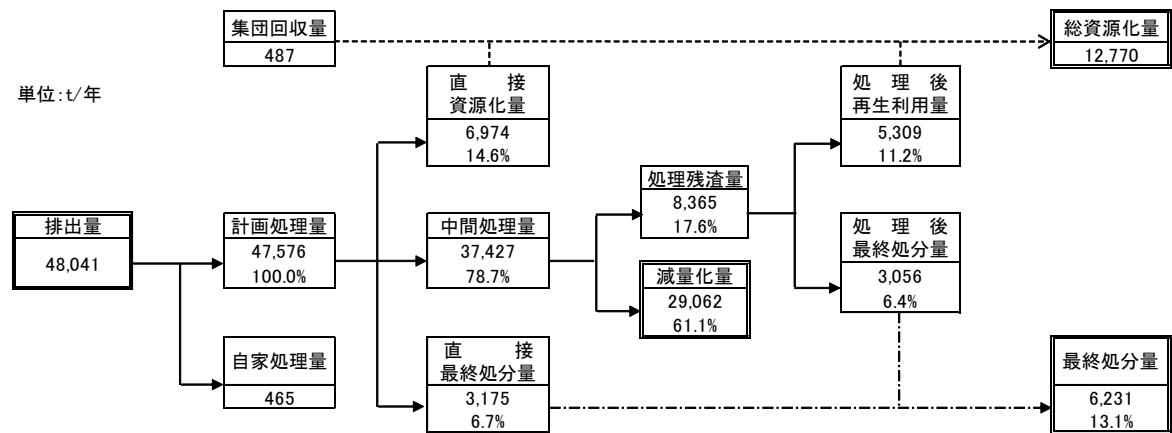


図 1 平成 21 年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、表 2 のとおり一般廃棄物の減量化、再生利用に関する目標を定め、各種の施策に取り組んでいく。目標年度の平成 30 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図 2 に示すとおりであるが、別添図 1～3 の「指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ」において、人口などは、概ね横ばいの微減傾向である。

今後、目標年度に向けて、より一層、地域住民、事業者の理解協力を得て、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3 R)を積極的に実践する。

そのうえで発生する焼却せざるを得ない廃棄物に加え、従来、最終処分場等で埋立処分をしていた廃棄物の可燃分を中間処理により減容化するとともに、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収も可能となり、最終処分量の減量化も図れるため、目標値を達成する。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 (単 位)		現 状 (割合※1) (平成21年度)	目 標 (割合※1) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	11,005	10,853 (-1.4%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※2	5.3	5.1 (-3.8%)
	生活系 総排出量 (t)	36,571	33,398 (-8.7%)
	1人当たりの排出量 (kg/人) ※3	152	131 (-13.8%)
合 計 事業系生活系排出量合計 (t)		47,576	44,251 (-7.0%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	6,974 (14.6%)	6,798 (15.4%)
	総資源化量 (t)	12,770 (26.8%)	13,640 (30.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 年間の発電電力量 (MWh)	-	9,000
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	6,231 (13.1%)	2,714 (6.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は計画処理量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 エネルギー回収量の目標について、計画当初は稼働予定が平成29年度であったため目標量を記載していますが、稼働予定が平成32年度に延長となっています。

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位:t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位:t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位:t〕

注：事業所数は、平成21年度における焼却施設及び最終処分場搬入事業所数実績

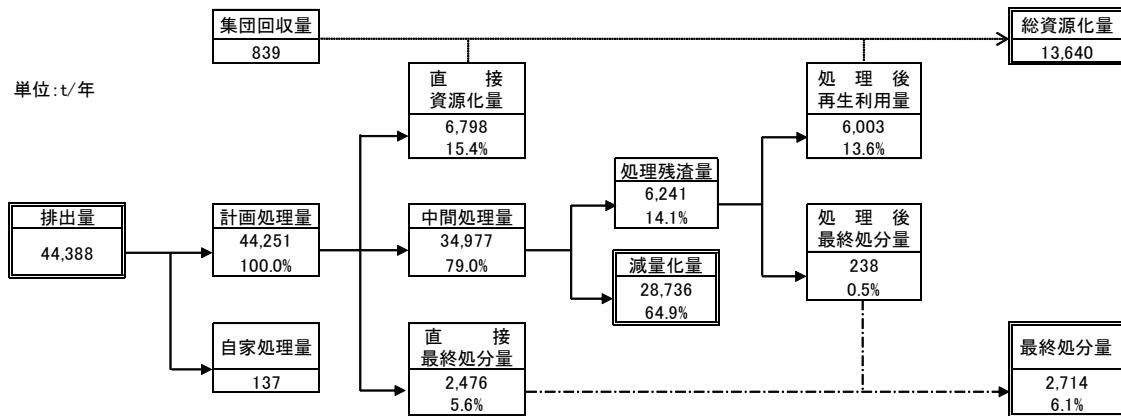


図2 目標達成時（平成30年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進

ア 有料化

生活系ごみ処理の有料化は、ごみを出さない消費生活への有効な誘導策であり排出抑制と費用負担公平性の観点から、本地域でも導入している自治体もあるが今後、中心市である佐久市を始め、未導入の自治体において、地域住民の合意形成、不法投棄増加への対策など、総合的に調査・研究を進め、ごみ減量化方策の一つとして導入を検討する。

また、事業系ごみ処理の有料化は導入されているが、経済活動に起因するものであるので、適正負担の観点から、現行ごみ処理料の見直し等を検討する。

イ 環境教育

循環型社会形成推進のため、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)について、地域住民の意識向上を図るために学校教育、生涯学習の場等の機会を捉え、環境教育を図る。小学生を中心に地域住民を対象としたごみ処理施設の見学会、環境関係を含む、小学生向け副読本の作成、ごみ処理に関する出前講座の実施など、環境教育を引き続き行う。

ウ 普及啓発

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)の普及啓発を図るため、広報誌やホームページ等を活用し、引き続き積極的に情報の提供をする。現在、全世帯に配布されている「ごみの分別手引き」や「ごみ収集カレンダー」等を新たな分別方法に応じ、地域住民にわかりやすい内容に見直す。

エ 生ごみの減量推進、処理器等助成

生ごみの堆肥化、水切りによる減量効果、調理くずを減らす方法、食べ物を大事にする啓発等について、広報誌やホームページ等、あらゆる機会を活用し、地域住民へ協力を呼びかけ、生ごみの減量を推進する。

各自治体で取り組んでいる生ごみ処理器等の購入に対する助成については、引き続き実施する。

オ 事業系ごみの適正処理、減量・資源化啓発指導

事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理することを周知し、生活系ごみへの混入禁止、資源となる古紙、厨芥類、剪定枝等の混入防止など、適正処理の徹底、減量・資源化の促進を啓発指導する。

カ レジ袋使用削減「マイバッグ持参運動」の推進

マイバッグ持参運動は、県や関係市町村及び消費者団体等が継続的な取組みを行っており、一部の小売店等では、マイバッグ持参者にポイントを付けるなど、レジ袋の使用削減に積極的に努めている。本地域においても、引き続き、取組みを支援し、マイバッグ持参運動の推進を図る。

キ フリーマーケットの開催支援

再使用の意識向上を図るため、イベント等におけるフリーマーケットについて、継続開催を支援する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法について、佐久地域の市町村における現状は表5のとおりである。各市町村において、他市町村との共同処理、民間業者への委託処理など、取組みが異なるが、今後、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため、既存のごみ処理体制を統合整理し、可燃ごみの処理体制を新クリーンセンターに一本化する。

また、従来、最終処分場等で埋立処分をしていたごみの可燃分について、新クリーンセンターの整備により焼却処理が可能となり、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行うため、埋立ごみ量の減量化も図れる。

なお、各自治体で行われている生ごみの堆肥化は、継続して行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、直接搬入、収集、処分を行っており、今後も同様の処理体制を維持する。

今後、事業系ごみの排出削減を図るため、一定量を超える排出事業者について、事業所における廃棄物の減量化計画の策定及びその実行を求めていく。

また、ごみの分別を徹底させるため、必要に応じ、ごみ搬入時における分別等に関する実地検査を引き続き実施する。

なお、現状において、軽井沢町及び御代田町では、事業所からの生ごみを浅麓汚泥再生処理センターで堆肥化しており、今後も継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき処理する。

なお、佐久市堆肥製造センターにおいて、産業廃棄物である家畜ふん尿を副資材として生ごみの堆肥化処理をしており、今後も継続していく。

エ 今後の処理体制の要点

- 既存のごみ処理体制を統合整理し、新クリーンセンターに一本化する。
- 新クリーンセンターの整備に合わせ、現在、埋立処分中のごみのうち、可燃分を焼却処理し、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行う。
- 事業系ごみの多量排出事業者に対する減量化計画の策定、及びその実行を求める。
- 併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき処理する。

(3) 処理施設等の整備

前項(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

ア 廃棄物処理施設

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新クリーンセンター整備事業	110 t/日	佐久市上平尾上舟ヶ沢、棚畠地籍	H27～H29 (H27～H32)

※ 現有施設の概要（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）、施設規模の算出根拠を添付
※ 次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

【整備理由】

事業番号1 既設焼却施設の老朽化、埋立ごみ量の減量化、熱エネルギーの有効利用促進、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	環境影響評価事業	環境影響評価調査、環境影響評価事後調査	H23～H29 (H23～H37)
	現況調査事業	測量調査、地質調査	H24～H26
	敷地造成等設計事業	敷地造成等設計	H24～H27
	技術指導相談事業	技術指導相談	H24～H28
	発注仕様書作成等事業	発注仕様書作成等	H24～H28
	用地取得関連事業	用地取得関連	H26～H27

※ 次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を()で示す。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

現在、各自治体で行っている生ごみの堆肥化については、可燃ごみの減量化に大きく貢献していることから、今後も、広報誌やホームページ等で生ごみ堆肥化の周知に努め、生産堆肥の需要拡大を積極的に図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電品のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発に努める。

ウ 不法投棄対策

ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に向け、広報誌やケーブルTV、コミュニティFMなどの媒体を通じ、地域住民の意識啓発を図る。

不法投棄やポイ捨てが繰り返される場所については、地元住民の協力を得ながら、定期的なパトロールなど、監視活動を強化し、不法投棄禁止看板を設置するなど、未然防止に努める。更に原因者が特定された場合は、警察への情報提供、告発など厳しい姿勢を示すことにより、発生抑制を図る。

また、住民参加による一斉清掃の他、行政区、事業所、ボランティアグループ等が自動的に行っている環境美化活動は、不法投棄をしづらい環境づくりにつながることから、こうした活動を引き続き積極的に支援していく。

なお、中心市である佐久市は、平成22年9月、ポイ捨て等防止及び環境美化に関する条例及び施行規則が制定され、平成23年4月から本格施行されている。

エ 災害時の廃棄物処理

災害時における廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画等に掲げられている廃棄物の処理活動計画に基づき適切かつ迅速な処理に努める。処理能力を上回る廃棄物が発生した場合は、民間処理施設並びに周辺自治体への処理要請を行う。このため、災害時に備え、ごみ処理の広域的な相互応援体制の構築を図る。

※ 廃棄物仮置場……各地区最終処分場、新クリーンセンターの他、状況に応じ、未利用の公共用地を活用する。

※ 廃棄物の処分……原則的には、平常時におけるごみ処理と同様の分別区分により処理を行い、分別が困難な場合は、可能な限り焼却処理を行い、埋立処分は最小限にとどめる。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本計画は、毎年、その進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長野県及び国と意見交換をしつつ、進捗の阻害となる要因を取り除くことにより計画の実行に努める。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとめた時点で、即やかに本計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期の計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、本計画を見直すものとする。

表5 佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状

(単位t/年)

現状(平成21年度)															
市町村名	佐久市			軽井沢町			立科町			御代田町			小海町		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績
古紙類(容り法対象含む)	リサイクル	委託(佐久、臼田地区) 川西不燃物 処理施設 (浅科、望月地区)	3,469	リサイクル	軽井沢町 じん芥処理場	774	リサイクル	委託	317	リサイクル	委託	393	リサイクル	委託	252
缶			510			84		川西不燃物 処理施設	19			73			9
布			652			44			3			47			1
ペットボトル			147			70			19			13			9
ガラス類(ビン)			543			315			71			84			19
プラスチック類 (容り法対象含む)			容器包装リサイクル施設			306			75			133			28
白色トレイ			店頭			0			4			1			1
紙パック			委託			0			2			1			0
生ごみ	堆肥化 (臼田地区)	堆肥製造センター	(639)	焼却	佐久クリーン センター	燃やせる ごみに含む	焼却	川西清掃 センター	燃やせる ごみに含む	堆肥化	浅瀬汚泥 再生処理 センター	266	埋立	草刈久保 最終処分場	燃やせない ごみに含む
燃やせるごみ	焼却	佐久クリーン センター 川西清掃 センター	12,121	焼却	佐久クリーン センター	4,386	焼却	川西清掃 センター	1,190	焼却	委託	687	焼却	草刈久保 焼却施設	345
燃やせないごみ (その他のごみ含む)	埋立	うな沢第2最終 処分場等	2,409	破碎選別	軽井沢町 じん芥処理場	698	破碎選別	川西不燃物 処理施設・最終 処分場等	70	埋立	井戸沢 最終処分場	137	埋立	草刈久保 最終処分場	382
粗大ごみ	直接搬入 埋立	民間処理施設 うな沢第2最 終処分場等	燃やせない ごみに含む (民間分 を除く)	破碎選別	軽井沢町 じん芥処理場	186	破碎選別	川西粗大 ごみ処分 施設	46	破碎選別 直接搬入	委託 民間処理施設 (民間分を除く)	19	有料回収	民間業者	—

現状(平成21年度)															
市町村名	佐久穂町			川上村			南牧村			南相木村			北相木村		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績
古紙類(容り法対象含む)	リサイクル	委託	408	リサイクル	委託	140	リサイクル	委託	128	リサイクル	委託	55	リサイクル	委託	30
缶			69			21			15			7			4
布		佐久穂清掃 センター	58			—			—			—			—
ペットボトル			14			—			7			—			—
ガラス類(ビン)		委託	72			39			—			—			—
プラスチック類 (容り法対象含む)			138			20			—			—			—
白色トレイ		清掃センター	0			1			—			—			—
紙パック		店頭	—			1			—			—			—
生ごみ	焼却	委託	燃やせる ごみに含む	自家処理	—	—	自家処理	—	—	自家処理	—	—	自家処理	—	—
燃やせるごみ	焼却	委託	1,433	焼却	川上村・南 牧村共同 焼却施設	229	焼却	川上村・南 牧村共同 焼却施設	172	焼却	委託	118	焼却	委託	97
燃やせないごみ (その他のごみ含む)	選別 埋立	清掃センター 委託	100	選別 埋立	川上村最終 処分場等	32	選別 埋立	南牧村最終 処分場等	25	選別	委託	14	選別	委託	15
粗大ごみ	有料回収	民間業者	45	有料回収	民間業者	11	有料回収	民間業者	7	有料回収	民間業者	8	有料回収	民間業者	6

表5 佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の今後

(単位t/年)

目標(平成30年度)																
市町村名	佐久市			軽井沢町			立科町			御代田町			小海町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	
古紙類(容り法対象含む)	リサイクル	委託(佐久、臼田地区) 川西不燃物 処理施設 (浅科、望月地区)	3,823	リサイクル	軽井沢町 じん芥処理場	729	リサイクル	委託	250	リサイクル	委託	422	リサイクル	委託	232	
缶			562			79		川西不燃物 処理施設	15			78			8	
布			719			41			2			50			1	
ペットボトル			162			66			15			14			8	
ガラス類(ビン)			598			297			56			90			18	
プラスチック類 (容り法対象含む)			983			288			59			143			26	
白色トレイ			—			0			3			1			1	
紙パック			3			0			3			1			0	
生ごみ	堆肥化 (臼田地区)	堆肥製造センター	(928)	燃やせる ごみに含む	焼却	新クリーン センター	燃やせる ごみに含む	焼却	新クリーン センター	燃やせる ごみに含む	堆肥化	浅瀬汚泥 再生処理 センター	287	焼却	新クリーン センター	燃やせる ごみに含む
燃やせるごみ	焼却	新クリーン センター	10,552	焼却	新クリーン センター	4,121	焼却	新クリーン センター	1,096	焼却	新クリーン センター	659	焼却	新クリーン センター	336	
燃やせるごみ(中間処理後、埋立処分中の可燃分)	焼却	新クリーン センター	1,718	焼却	新クリーン センター	244	焼却	新クリーン センター	42	焼却	新クリーン センター	65	焼却	新クリーン センター	415	
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	埋立	うな沢第2最終 処分場等	294	破碎選別	軽井沢町 じん芥処理場	102	破碎選別	川西不燃物 処理施設・最終 処分場等	51	埋立	井戸沢 最終処分場	61	埋立	草刈久保 最終処分場	315	
粗大ごみ(中間処理後の残渣を含む)	直接搬入 埋立 焼却	民間処理施設 最終処分場 新クリーン センター	燃やせるご み、燃やせ ないごみに 含む(民間 分を除く)	破碎選別	軽井沢町 じん芥処理場	632	破碎選別	川西粗大ご み処分施設 新クリーン センター	19	破碎選別 焼却	委託 新クリーン センター	燃やせる ごみに含む	有料回収	民間業者	—	

目標(平成30年度)															
市町村名	佐久穂町			川上村			南牧村			南相木村			北相木村		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画	処理方法	処理施設等	処理計画
古紙類(容り法対象含む)	リサイクル	委託	296	リサイクル	委託	123	リサイクル	委託	125	リサイクル	委託	41	リサイクル	委託	26
缶			50			19			15			5			4
布			42			—			—			—			—
ペットボトル			10			6			5			0			2
ガラス類(ビン)			52			34			21			1			5
プラスチック類(容り法対象含む)			100			18			25			1			—
白色トレイ			0			1			1			0			—
紙パック			—			1			1			2			—
生ごみ	焼却	新クリーン センター	燃やせる ごみに含む	自家処理	—	—	自家処理	—	—	自家処理	—	—	自家処理	—	—
燃やせるごみ	焼却	新クリーン センター	1,195	焼却	新クリーン センター	222	焼却	新クリーン センター	162	焼却	新クリーン センター	99	焼却	新クリーン センター	88
燃やせるごみ(中間処理後、埋立処分中の可燃分)	焼却	新クリーン センター	67	焼却	新クリーン センター	17	焼却	新クリーン センター	24	焼却	新クリーン センター	5	焼却	新クリーン センター	5
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	選別 埋立	清掃センター 委託	24	埋立	川上村最終 処分場等	7	選別 埋立	南牧村最終 処分場等	3	選別	委託	9	選別	委託	9
粗大ごみ(中間処理後の残渣を含む)	有料回収	民間業者	26	有料回収	民間業者	9	有料回収	民間業者	9	有料回収	民間業者	4	有料回収	民間業者	5

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	佐久地域	(2) 地域内人口	167,960人	(3) 地域面積	1,472.96km ²
(4) 構成市町村等名	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村	(5) 地域の要件	人口 奄美 半島 面積 豪雪 過疎	沖縄 山村	離島 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：佐久市、軽井沢町（佐久市・軽井沢町清掃施設組合 設立年月日 昭和55年8月19日） 佐久市、立科町、東御市（川西保健衛生施設組合 設立年月日 昭和56年4月1日） 佐久市、御代田町、軽井沢町、小諸市（浅麓環境施設組合 設立年月日 昭和39年3月27日） 佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村（南佐久環境衛生組合 設立年月日 平成5年4月1日） 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町（佐久市・北佐久郡環境施設組合 設立年月日 平成26年10月1日）				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

12

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合※1）					目標（※1）
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	10,528	12,032	11,272	11,759	11,005	10,853(-1.4%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	4.8	5.4	4.6	4.9	5.3	5.1(-3.8%)
	生活系 総排出量（トン）	39,214	38,644	38,294	35,825	36,571	33,398(-8.7%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	151	149	150	146	152	131(-13.8%)
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	49,742	50,676	49,566	47,584	47,576	44,251(-7.0%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	9,289(18.7%)	8,814(17.4%)	6,976(14.1%)	7,129(15.0%)	6,974(14.6%)	6,798(15.4%)
	総資源化量（トン）	14,595(29.3%)	13,789(27.2%)	14,411(29.1%)	12,374(26.0%)	12,770(26.8%)	13,640(30.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 年間の発電電力量（MWh）	—	—	—	—	—	9,000
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	7,948(16.0%)	7,458(14.7%)	8,001(16.1%)	6,119(12.9%)	6,231(13.1%)	2,714(6.1%)

※1 排出量は現状(平成21年度)に対する割合、その他は排出量(計画処理量)に対する割合

※2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定(1)

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力	開始年月	更新、廃止 予定年月日	更新、廃止、 新設理由	形式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
高効率ごみ 発電施設	佐久市・北佐久郡環境施 設組合 (新クリーンセンター)	—	—	—	—	H32年12月新設 予定	老朽化、施設 集約、熱エネルギー 回収等	全連続燃焼式 ストーカ式	H32年11月	110t/日 (55t/日 ×2炉)	
エネルギー 回収推進施設	佐久市・軽井沢町 清掃施設組合 (佐久クリーンセンター)	焼却 流動床式	有	120t/日 (60t/日×2炉)	S59年4月	新クリーンセンターに 統合後、段階的 に解体撤去 廃止予定	老朽化等				
	川西保健衛生施設組合 (川西清掃センター)	焼却 バーチカル式	有	20t/日 (10t/10時×2炉)	S56年12月						
	小海町 (草刈久保焼却施設)	焼却 固定床式	有	1.98t/日	H14年12月						
	川上村・南牧村 (共同焼却施設)	焼却 固定床式	有	1.59t/日	H14年10月						
マテリアル リサイクル 施設	佐久市	アラスチック 圧縮梱包機	有	4.5t/日	H15年4月	継続					
		堆肥製造 センター	有 (農水省)	生ごみ13t/日 家畜ふん尿	H13年6月	継続					
	軽井沢町	破碎・圧縮 選別・梱包	有	粗大ごみ:10t/日 ガラス破碎:2t/日 缶選別:4t/日 ペットボトル梱包:1t/日 アラスチック梱包:1t/日	H11年4月 S59年4月 H11年4月 H11年4月 H20年4月	継続					
				金属プレス:8t/日 ガラス破碎:32t/日	S56年12月						
	佐久穂町	破碎	有	二軸せん断:4.7t/日	H14年3月	継続					
		破碎・圧縮 選別・梱包	有	2t/日	S54年10月	継続					

一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定(2)

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力	開始年月	更新、廃止 予定年月日	更新、廃止、 新設理由	形式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
汚泥再生処理センター	浅麓環境施設組合	高負荷脱窒 素処理等	有	し尿:74kL/日 浄化槽汚泥:49kL/日 下水道汚泥:33t/日 生ごみ:19t/日	H18年10月	継続					
最終処分場	佐久市	管理型 最終処分場	有	148,000m ³	H15年4月	継続					
		安定型 最終処分場	有	241,920m ³	S54年10月	継続					
	川西保健衛生施設組合	管理型 最終処分場	有	39,000m ³	H5年4月	継続					
	御代田町	管理型 最終処分場	有	30,670m ³	H8年11月	継続					
	小海町	管理型 最終処分場	有	82,695m ³	S62年4月	継続					
	川上村	安定型 最終処分場	有	42,255m ³	S57年4月	継続					
	南牧村	管理型 最終処分場	有	2,420m ³	H9年4月	継続					
	南相木村	安定型 最終処分場	有	20,000m ³	S57年4月	H25年10月 廃止	埋立終了				
	北相木村	安定型 最終処分場	有	3,060m ³	S50年4月	H23年3月 廃止	埋立終了				

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成23年度)

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)※3						交付対象事業費(千円)※3						備考						
					単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
○エネルギー回収等に関する事業								1,176,150				222,181	386,336	567,633	795,793					70,588	272,553	452,652	
高効率ごみ発電施設	1	佐久市・北佐久郡環境施設組合	110 t/日	27 29 (32)	1,176,150							222,181	386,336	567,633	795,793					70,588	272,553	452,652	第2次計画 へ継続
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	佐久市・北佐久郡環境施設組合		23 29 (37)	233,067	770	26,352	54,256	89,602	26,057	18,602	17,428	221,333	770	26,352	54,256	89,195	21,799	18,602	10,359	第2次計画 へ継続		
合 計					1,409,217	770	26,352	54,256	89,602	248,238	404,938	585,061	1,017,126	770	26,352	54,256	89,195	92,387	291,155	463,011			

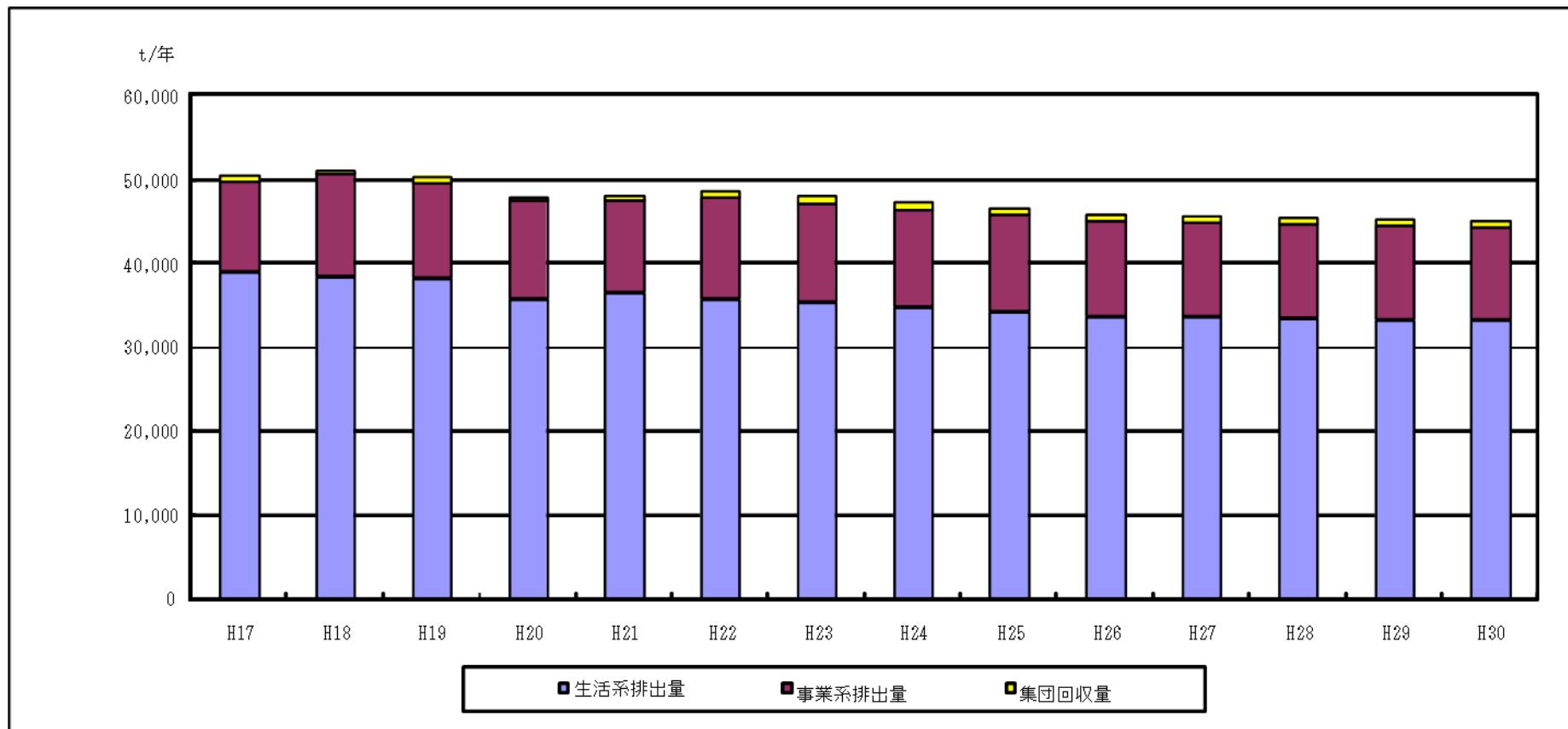
※1：事業番号については、計画本文3（3）表3及び（4）表4に示す事業番号及び様式3の事業番号と一致する。

※2：一部事務組合構成市町 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町 处理対象市町村 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村（10市町村）

※3：第2次計画事業費を除く。

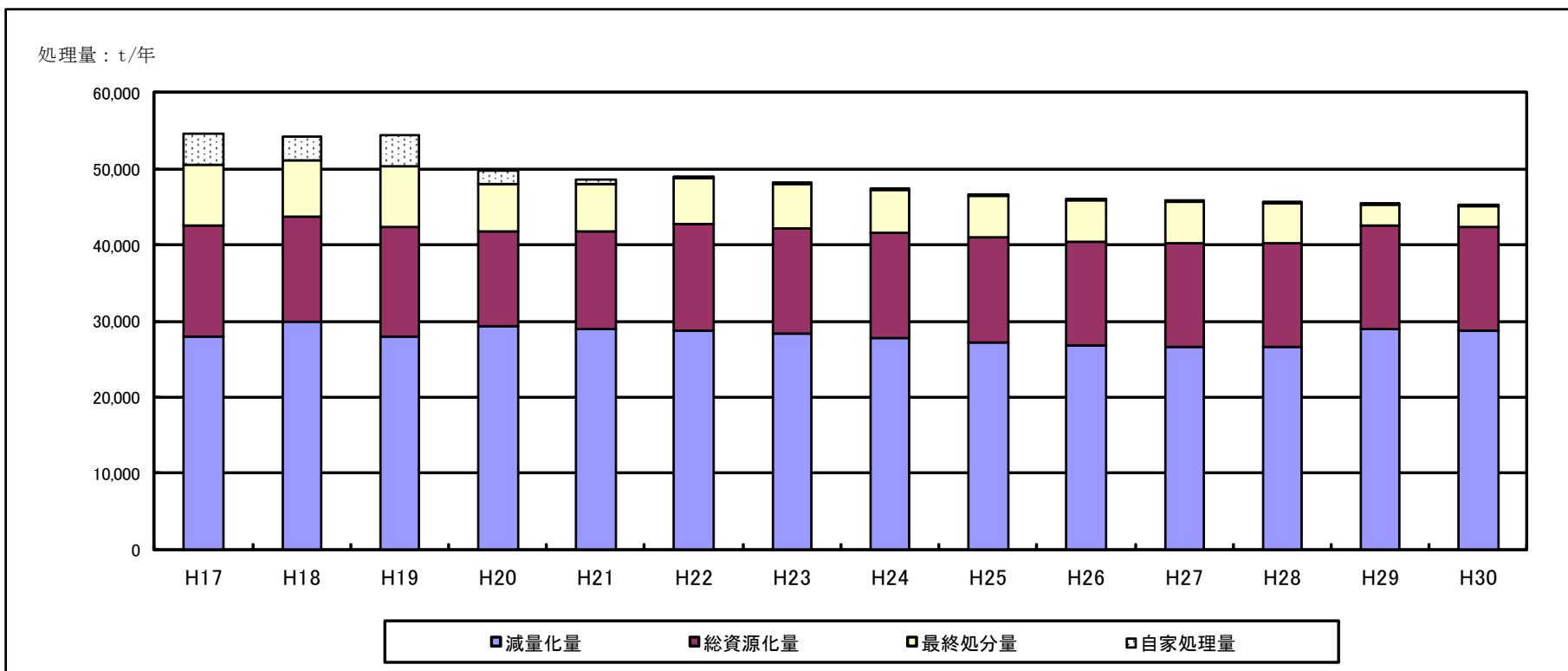
※4：次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

別添図1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



	単位:t/年													
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生活系排出量	39,214	38,644	38,294	35,825	36,571	35,934	35,423	34,878	34,377	33,870	33,720	33,611	33,493	33,398
事業系排出量	10,528	12,032	11,272	11,759	11,005	11,973	11,774	11,551	11,347	11,141	11,059	10,989	10,919	10,853
集団回収量	881	494	841	368	487	829	831	833	835	837	838	838	838	839
排出量合計	50,623	51,170	50,407	47,952	48,063	48,736	48,028	47,262	46,559	45,848	45,617	45,438	45,250	45,090

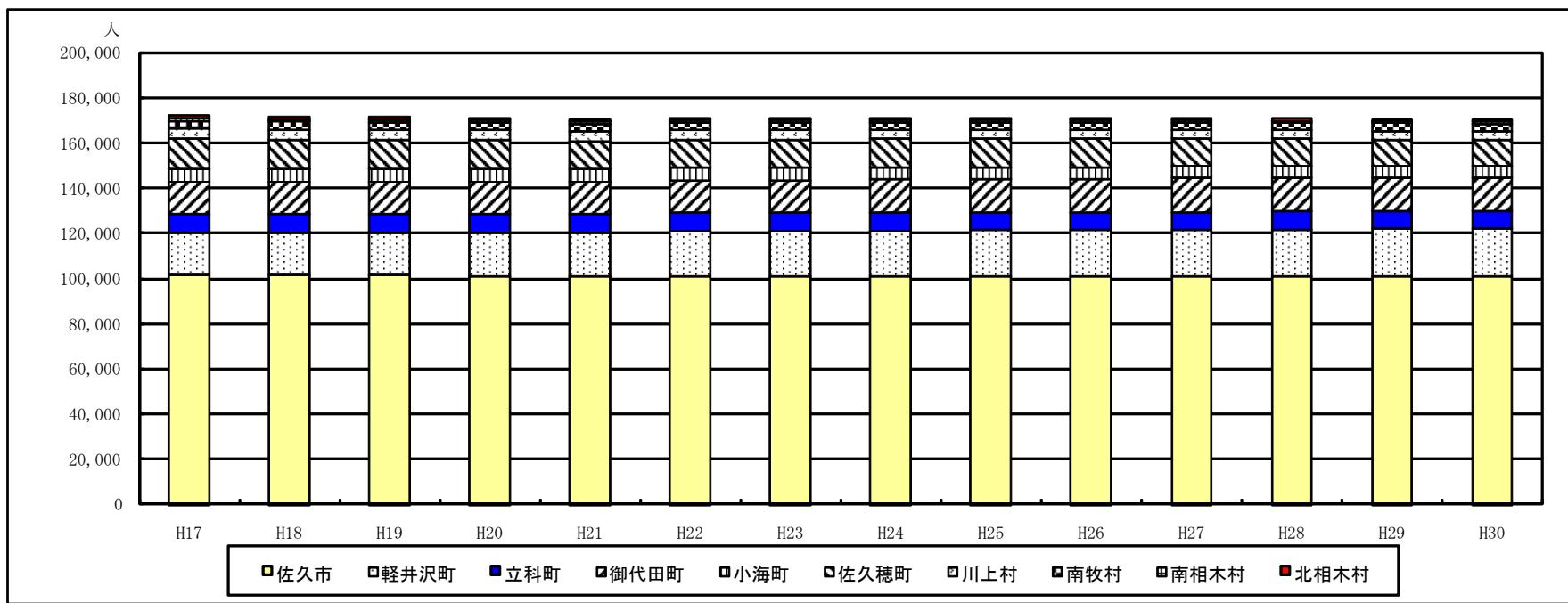
別添図2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



単位:t/年

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	28,080	29,923	27,995	29,459	29,062	28,849	28,346	27,809	27,301	26,798	26,664	26,578	28,915	28,736
総資源化量	14,595	13,789	14,411	12,374	12,770	13,863	13,830	13,774	13,743	13,703	13,670	13,635	13,599	13,640
最終処分量	7,948	7,458	8,001	6,119	6,231	6,024	5,852	5,679	5,515	5,347	5,283	5,225	2,736	2,714
自家処理量	4,124	3,043	4,033	1,811	465	141	140	140	139	139	139	139	137	137
処理量合計	54,747	54,213	54,440	49,763	48,528	48,877	48,168	47,402	46,698	45,987	45,756	45,577	45,387	45,227

別添図3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
佐久市	101,601	101,371	101,278	101,077	101,060	101,053	101,047	101,042	101,037	101,033	101,029	101,025	101,021	101,018
軽井沢町	18,255	18,573	18,826	19,000	19,046	19,580	19,762	19,937	20,104	20,265	20,420	20,569	20,713	20,853
立科町	8,433	8,333	8,251	8,275	8,076	8,106	8,051	7,997	7,944	7,891	7,838	7,785	7,733	7,681
御代田町	14,234	14,123	14,217	14,280	14,591	14,500	14,590	14,680	14,760	14,822	14,857	14,869	14,881	14,893
小海町	5,794	5,647	5,632	5,421	5,412	5,425	5,370	5,316	5,262	5,208	5,154	5,096	5,039	4,982
佐久穂町	13,351	13,229	13,040	12,920	12,529	12,704	12,609	12,515	12,423	12,330	12,239	12,148	12,057	11,968
川上村	4,640	4,497	4,424	4,427	4,354	4,269	4,200	4,132	4,065	3,999	3,934	3,870	3,808	3,746
南牧村	3,435	3,411	3,402	3,355	3,313	3,428	3,410	3,392	3,374	3,356	3,339	3,320	3,301	3,282
南相木村	1,222	1,196	1,172	1,142	1,160	1,107	1,095	1,083	1,072	1,060	1,049	1,035	1,022	1,008
北相木村	983	961	912	888	875	905	895	885	875	865	856	846	836	826
合計	171,948	171,341	171,154	170,785	170,416	171,077	171,029	170,979	170,916	170,829	170,715	170,563	170,411	170,257

様式 3

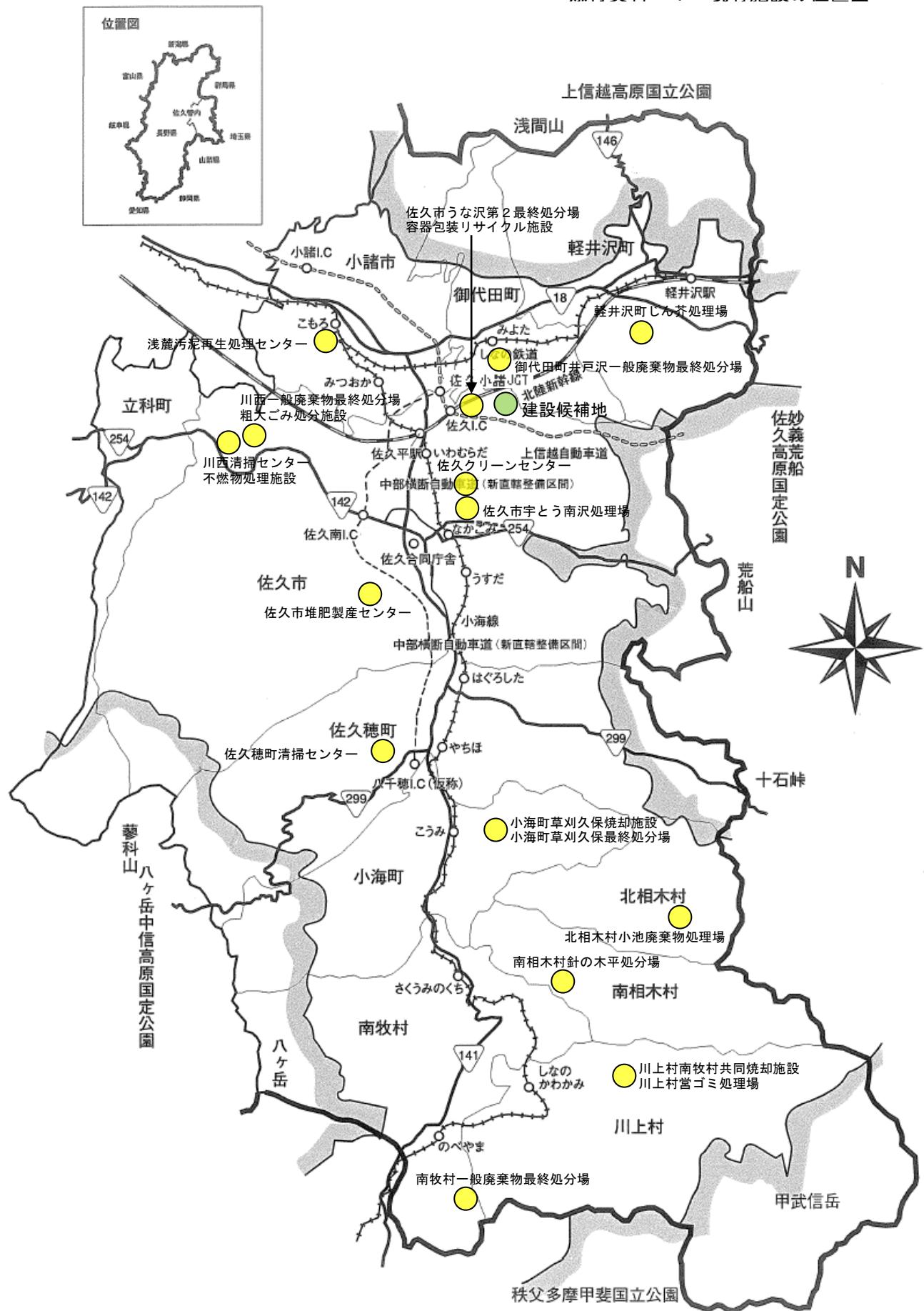
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制、再使用、再生利用の推進に関するもの	11	有料化	家庭系処理に係る有料化導入の調査研究、事業系処理料の見直し等検討	各自治体	H23	H29								調査・研究、検討
	12	環境教育	地域住民の3R意識向上を図るごみ処理施設の見学会、出前講座等実施	各自治体	H23	H29								事業実施
	13	普及啓発	広報誌等活用による3R情報提供、ごみ分別手引・カレンダー・見直し配布	各自治体	H23	H29								事業実施
	14	生ごみ減量推進、処理器等助成	広報誌等活用による生ごみ堆肥化、水切り等に係る情報提供、処理器等助成	各自治体	H23	H29								事業実施
	15	事業系ごみ適正処理 減量化等啓発指導	事業系ごみに係る適正処理、減量・資源化の啓発指導	各自治体	H23	H29								事業実施
	16	レジ袋使用削減「マイバッグ持参運動」推進	レジ袋使用を削減する「マイバッグ持参運動」推進	各自治体	H23	H29								事業実施
	17	イベント等フリーマーケット 継続開催を支援	再使用意識向上を図るイベント等フリーマートの継続開催を支援	各自治体	H23	H29								事業実施
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別収集の検討	効率的な分別収集の検討	各自治体	H23	H29								検討
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設 に関する事業	新クリーンセンター整備事業	佐久市・北佐久郡環境施設組合	H27	H29 (H32)	○							事業実施
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	計画支援事業	環境影響評価、現況調査、敷地造成等設計、技術指導相談、発注仕様書作成等、用地取得関連	佐久市・北佐久郡環境施設組合	H23	H29 (H37)	○							環境影響評価
														現況調査
														造成設計
														技術指導相談
														発注仕様書作成等
														用地取得関連
その他	41	再生利用品の需要拡大	広報誌等活用による生産堆肥の周知	各自治体	H23	H29								事業実施
	42	廃家電のリサイクル	関連団体・小売店等と協力、普及啓発	各自治体	H23	H29								事業実施
	43	不法投棄対策	広報誌等活用による意識啓発等	各自治体	H23	H29								事業実施
	44	災害時の廃棄物処理	廃棄物処理活動計画に基づく処理等	各自治体	H23	H29								処理・委託・相互化管理体制構築

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。
 ※2 次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を()で示す。

添付資料

添付資料－1 現有施設の位置図



添付資料－2 分別区分説明資料

分別区分された廃棄物の種類(1)

佐久市（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	生ごみ、草木類、紙類等
資源物として分類している品目	燃やせないごみ	硬質系プラスチック類、陶磁器類、ガラス類、ゴム類、皮革類、蛍光管、乾電池、ふとん、わた等
	古紙類	新聞・広告、古本・雑誌、ダンボール
	缶	スチール缶、アルミ缶等
	布	古布・古着類
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	雑びん	無色透明、茶色、その他の色のびん
	軟質系プラスチック類	ポリ包装・ラベル類、カップ・パック類、発泡スチロール、網・ネット類、トレイ類
	白色トレイ	【回収：店頭】
	紙パック	紙パック類
	生ごみ	【回収：臼田地区、堆肥化】
粗大ごみ（直接搬入のみ）		木製家具、ふとん、じゅうたん、大型プラスチック類、コンクリートがら、ブロック、瓦等

軽井沢町（現状）		
燃やせるごみ	可燃ごみ	生ごみ、草木類、紙類等
資源ごみとして分類している品目	燃やせないごみ	金属類、ゴム類、皮革類、ガラス類、せともの類、プラスチック製品、小型家電、乾電池、蛍光灯、座布団、ぬいぐるみ等
	古紙類	新聞・広告、ダンボール、雑誌・紙製容器包装類・その他の雑紙、牛乳パック
	缶	スチール缶、アルミ缶等
	布	衣類・布類
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	びん類	無色透明、茶色、その他の色のびん
	プラスチック製容器包装	発泡スチロール・食品トレイ (識別マークがついているもの)
	粗大ごみ	
	家具類、自転車、布団、カーペット、家電製品（指定家電4品目パソコン除く）等	

分別区分された廃棄物の種類(2)

立科町（現状）		
燃やせるごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙おむつ、おもちゃ、靴、プラスチック製品、木類、紙類等
燃やせないごみ	不燃ごみ	ガラス類、陶器類、金属類、小型家電等
資源ごみとして分類している品目	リサイクル用紙類	新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック
	缶類	アルミ缶、スチール缶
	衣類	ワイシャツ、ポロシャツ、Tシャツ、浴衣、ズボン、スカート※着用できるもの（汚れていないく、穴のあいてないもの）
	容器包装プラ類	ペットボトル
		発泡スチロールトレイ（白色）
		容器包装プラスチック・ビニール
	ビン類	無色透明、茶色、その他の色のビン
粗大ごみ	家具類、自転車、布団、家電製品（指定家電4品目 ^{パヨン} 除く）等	
有害ごみ・危険ごみ	乾電池、蛍光管、ライター	

御代田町（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙屑、草木類、紙おむつ、皮革類、雨ガッパ、ぬいぐるみ、保冷剤、まくら、ビニールひも、酒紙パック、使捨てカイロ等
燃やせないごみ	埋立ごみ	陶磁器、食器、植木鉢、アルミホイル、ゴム長靴、おもちゃ、ランドセル、ビデオテープ、カセットテープ、CD・DVD、バケツ、歯ブラシ等
資源物として分類している品目	古紙類	ダンボール、新聞・広告、雑誌・古本、紙パック、雑紙
	缶類	スチール缶、アルミ缶、プルトップ缶ふた
	古布・古着	古布・古着
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	ガラスビン	茶色、無色透明、その他の色のビン
	プラスチック製容器包装	ボトル類、ポリ袋、ラップ類、カップ、パック類、トレイ類、網、ネット類、フタ類、緩衝材（発泡スチロール）
	白色トレイ	食品用白色トレイ
粗大ごみ	生ごみ	【回収：全地区、堆肥化】
	可燃ごみ	布団、木製家具類、ジュウタン、カーペット、マットレス、木屑等
	不燃ごみ	自転車、ストーブ、ガスコンロ、家電製品（指定家電4品目 ^{パヨン} 除く）、金属類等
有害ごみ	乾電池、蛍光管、体温計	

分別区分された廃棄物の種類(3)

小海町 (現状)		
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙類（紙屑、紙おむつ、酒パック、アルミコーティング容器）、プラスチック類（パック類、チューブ類、ボトル類）、軍手、帽子、ぬいぐるみ、靴下、毛布、座布団、綿入り布等
燃やせないごみ	生ごみ	台所ごみ、残飯、果物・野菜屑等
	埋立ごみ	ガラス、せともの、おもちゃ、プラスチック類、小型金属類、油系空き缶類、バッグ、汚れたアルミ箔等
資源ごみとして分類している品目	古紙類	新聞紙（広告）、雑誌・カタログ、ダンボール、雑紙他、牛乳パック
	空き缶類	資源化金属（アルミ鍋、鉄鍋、やかん）缶類（アルミ缶、スチール缶）
	資源布類	布類・衣類
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	プラスチック製容器包装	識別マークがついているもの、発泡スチロール
	トレイ	白色発泡トレイ
	空きビン類	雑ビン（無色透明、茶色、その他の色のビン）生きビン（牛乳ビン、一升ビン、ビールビン）
	大型ごみ	布団、じゅうたん、家具類、自転車、家電製品（指定家電4品目パソコン除く）等
有害ごみ		乾電池類、蛍光管、体温計、焼却灰

佐久穂町 (現状)		
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙屑、木屑、綿類、ゴム類、紙おむつ、ぬいぐるみ、まくら、台所ごみ、アルミホイル、食用油等容器、歯磨き等チューブ型容器など
燃やせないごみ	不燃ごみ	金属類、小型家電製品、ガラス類、陶器類、せともの類、刃物、卓上コンロ等
資源ごみとして分類している品目	古紙類	新聞、古本・雑誌、ダンボール
	その他紙	紙製容器包装（容リ法対象）
	空き缶	アルミ缶・スチール缶、食品缶
	布類	衣類
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	雑びん（ガラス製）	無色透明、茶色、その他の色のびん
	プラスチック製容器包装	識別マークがついているもの
	白色トレイ	食品用白色トレイ
	その他のプラスチック	プラスチック製品（歯ブラシ、ボールペン等文房具、容器、ポリタンク、CD、ハンガー等）
	紙パック	【回収：店頭】
粗大ごみ	皮革類	バッグ、靴、ベルト等
		家電製品、木製家具類、金属器具類等
危険ごみ		スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池、蛍光管、電球、水銀体温計、寒暖計

分別区分された廃棄物の種類(4)

川上村 (現状)		
燃やせるごみ	可燃ゴミ	紙屑、紙おむつ、木屑、生ごみ処理機の残渣、汚れているプラスチック類等
燃やせないごみ	不燃ゴミ	ガラス製品、陶磁器製品、硬いプラスチック製品(CD・ビデオテープ等)、小さな金属類(アルミホイル等)、貝殻
資源ごみとして分類している品目	古紙類	ダンボール、新聞・広告、雑誌、その他紙類 【回収：各公民館ボックス】
	金属類(かん類)	アルミ缶、スチール缶、食品缶、金属製鍋等
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	びん類	無色透明、茶色、その他の色のびん
	その他プラスチック	やわらかいプラスチック製品(識別マーク付)
	発泡スチロール・白色食品トレイ	【回収：各公民館ボックス】
	紙パック	【回収：各公民館ボックス】
生ゴミ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ゴミ		家電製品、衣類、バッテリー、おもちゃ、革製品(靴)等
有害ゴミ		乾電池、蛍光管、水銀体温計 【回収：各公民館ボックス】

南牧村 (現状)		
燃やせるごみ	可燃ゴミ	紙屑、汚れた新聞紙・ダンボール、プラスチック製品(文具、玩具、趣味用品、日用品等)
燃やせないごみ	埋立ゴミ	陶磁器、ガラス・コップ、化粧品ビン等
資源ごみとして分類している品目	紙類	新聞紙、折込広告、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙
	缶類	スチール缶、アルミ缶 (識別マークがついているもの)
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	その他プラスチック	ポリ袋・ラップ類、トレー・パック類、カップ類、ボトル類、チューブ類、ふた (識別マークがついているもの)
	白色トレイ(容器トレイ)	発泡スチロール、白色トレイ
	びん類	茶色、無色透明、その他の色のびん
	生ゴミ	【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ		家具類、家電製品(指定家電4品目 [△] を除く)、布団、カーペット、布、革類等
有害ごみ		乾電池、蛍光管、電球等

分別区分された廃棄物の種類(5)

南相木村（現状）		
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙類、パック類、革・布類、ゴム類、軟質プラスチック類、カップ類、チューブ類、木類等
燃やせないごみ	不燃ごみ（埋立ごみ）	金属類、ガラス類、プラスチック類、陶磁器類、ゴム類等
資源ごみとして分類している品目	紙類	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック
	缶類	アルミ缶、スチール缶、食品缶
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	硬質プラスチック	キャップ類、ボトル類（識別マーク付）
	食品トレイ	食品トレイ、発泡スチロール
	発泡スチロール	茶色、無色透明、その他の色のびん
びん類		
生ごみ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ		家具、家電製品（指定家電4品目バッソ除く）、布団、毛布、じゅうたん、自転車等
有害ごみ		焼却灰、蛍光管、電球、乾電池、温度計、体温計（水銀使用）

北相木村（現状）		
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙類（紙屑、紙製容器、紙おむつ）、台所ごみ（減量後生ゴミ、割り箸、固めた油）、木類（剪定枝）、プラスチック類（買物袋、菓子袋、チューブ、弁当、カップ麺容器等）、毛糸、ロープ等
燃やせないごみ	埋立ごみ	ガラス類、陶磁器類、化粧品等缶類
資源ごみとして分類している品目	紙類	新聞、雑誌、ダンボール
	アルミ缶、スチール缶	アルミ缶、スチール缶、食品缶
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	ガラスビン	無色透明、茶色、その他の色のビン、生きビン
生ごみ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	ゴム類（ゴム長靴、ゴムホース、水枕）、革類（かばん、バッグ、グローブ、ベルト）、木類（木製玩具、まな板）、ほうき、草履他
	不燃性粗大ごみ	小型家電品、金属類、傘、はさみ、灰皿、包丁、カーテンレール、バケツ、玩具、ビデオテープ、鍋、やかん、ガスコンロ等

添付資料－3 現有施設の概要

現有施設の概要

◆ごみ焼却施設

設置主体	佐久市・軽井沢町清掃施設組合	川西保健衛生施設組合	小海町	川上村・南牧村
施設名	佐久クリーンセンター	川西清掃センター	小海町草刈久保焼却施設	川上村南牧村共同焼却施設
所在地	佐久市中込 2880 番地	佐久市望月 2114 番地 4	小海町大字小海字草刈 1346 番地	川上村大深山 177 番地 3
処理する 廃棄物	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ
処理方式	全連続燃焼方式 (流動床炉)	機械化バッチ燃焼方式 (バーチカル式)	機械化バッチ固定床方式	バッチ運転方式
処理能力	120 t/日 (60 t/24 時×2 炉)	20 t/日 (10 t/10 時×2 炉)	1.98 t/日	1.59 t/日
竣工年度	昭和 58 年度	昭和 56 年度	平成 14 年度	平成 14 年度
備考	平成 12 年度～14 年度排ガス 高度処理施設整備	平成 11 年度～12 年度排ガス 高度処理施設整備		

◆資源化処理施設、粗大ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、汚泥再生処理センター

設置主体	佐久市	佐久市	軽井沢町	川西保健衛生施設組合
施設名	佐久市うな沢第2最終処分場 容器包装リサイクル施設	佐久市堆肥製造センター	軽井沢町じん芥処理場	粗大ごみ処分施設
所在地	佐久市横根 970 番地他	佐久市臼田 2915 番地 4	軽井沢町大字発地 1140 番地 2	佐久市望月 2179 番地 18 他
処理する 廃棄物	軟質系プラスチック類	生ごみ、家畜ふん尿等	粗大ごみ、ガラス・陶磁器、 缶類、ペットボトル、プラス チック容器包装	粗大ごみ
処理方式	圧縮梱包方式	堆肥化	圧縮・破碎・選別・梱包	破碎
処理能力	4.5 t/日	13 t/日	粗大ごみ処理施設：10 t/日 ガラス・陶磁器処理施設：2 t/日 缶処理施設：4 t/日 ペットボトル処理施設：1 t/日 プラスチック容器包装処理施設 ：1 t/日	二軸せん断：4.7 t/日
竣工年度	平成 14 年度	平成 13 年度	粗大ごみ処理施設 ：平成 11 年度 ガラス・陶磁器処理施設 ：昭和 59 年度 缶処理施設 ：平成 11 年度 ペットボトル処理施設 ：平成 11 年度 プラスチック容器包装処理施設 ：平成 20 年度	平成 13 年度

設置主体	川西保健衛生施設組合	浅麓環境施設組合	佐久穂町
施設名	川西清掃センター 不燃物処理施設	浅麓汚泥再生処理センター	佐久穂町清掃センター
所在地	佐久市望月 2114 番地 4	小諸市甲 1845 番地	佐久穂町大字畠 5690 番地
処理する 廃棄物	ガラス類、陶器類、金属類	し尿、浄化槽汚泥 下水汚泥、生ごみ	金属類、ガラス類 その他資源ごみ、不燃ごみ
処理方式	圧縮・破碎	高負荷脱窒素処理等	圧縮・破碎・選別・梱包
処理能力	ガラス破碎機：32 t/日 金属プレス機：8 t/日	し尿：74kL/日 浄化槽汚泥：49kL/日 下水汚泥：33 t/日 生ごみ：19 t/日	2 t/日
竣工年度	昭和 56 年度	平成 18 年度	昭和 54 年度

◆最終処分場

設置主体	佐久市	佐久市	川西保健衛生施設組合	御代田町
施設名	佐久市うな沢第2最終処分場	佐久市宇とう南沢処理場	川西一般廃棄物最終処分場	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場
所在地	佐久市横根 970 番地他	佐久市中込 2865 番地	佐久市望月 2179 番地 18 他	御代田町大字御代田 2712 番地 1
施設の種類	管理型最終処分場	安定型最終処分場	管理型最終処分場	管理型最終処分場
埋立対象物	不燃ごみ	不燃ごみ	焼却残渣（主灰）、不燃ごみ、 破碎処理残渣等	不燃ごみ
埋立容量	148,000m ³	241,920m ³	39,000m ³	30,670m ³
しゃ水工	有り	無し	有り	有り
竣工年度	平成 14 年度	昭和 54 年度	平成 4 年度	平成 8 年度

設置主体	小海町	川上村	南牧村	南相木村
施設名	小海町草刈久保最終処分場	川上村営ゴミ処理場	南牧村一般廃棄物最終処分場	針の木平処分場
所在地	小海町大字小海字草刈 1346 番地	川上村大深山 177 番地イ	南牧村大字平沢 8 番地 5、8 番地 6	南相木村 867 番地 1
施設の種類	管理型最終処分場	安定型最終処分場	管理型最終処分場	安定型最終処分場
埋立対象物	不燃ごみ、その他	不燃ごみ	不燃ごみ	不燃ごみ
埋立容量	82,695m ³	42,255m ³	2,420m ³	20,000m ³
しゃ水工	有り	無し	有り	無し
竣工年度	昭和 62 年度	昭和 57 年度	平成 9 年度	昭和 57 年度 →平成 25 年度廃止

設置主体	北相木村
施設名	北相木村小池廃棄物処理場
所在地	北相木村 4336 番地 2
施設の種類	安定型最終処分場
埋立対象物	不燃ごみ
埋立容量	3,060m ³
しゃ水工	無し
竣工年度	昭和 50 年度 →平成 22 年度廃止

【参考資料様式 2】

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	佐久市・北佐久郡環境施設組合
(2) 施設名称	新クリーンセンター
(3) 工期	平成 27 年度～平成 29 年度（平成 27 年度～平成 32 年度※）
(4) 施設規模	処理能力 110 トン/日（55 トン/日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式及びストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 14%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	佐久地域における循環型社会形成推進施設として位置付け
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無（計画期間内）

※次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 N m ³ /t
	2. 発生ガス量 N m ³ /t
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	1,176,150 千円（全体事業費：10,652,847 千円）

【参考資料様式 6】

計画支援概要（高効率ごみ発電施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	佐久市・北佐久郡環境施設組合		
(2) 事業目的	新クリーンセンター整備のため		
(3) 事業名称	環境影響評価	現況調査	敷地造成等設計
(4) 事業期間	平成 23 年度 ～平成 29 年度 (平成 23 年度～平成 37 年度※)	平成 24 年度 ～平成 26 年度	平成 24 年度 ～平成 27 年度
(5) 事業概要	平成 23～24 年度方法書 平成 24～25 年度環境調 査 平成 25～26 年度準 備書、評価書 平成 27 ～29 年度（平成 27～37 年度※）事後調査	施設整備地の用地測量 及び地質調査	敷地造成等のための設計 書作成

※ 次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

(3) 事業名称	技術指導相談	発注仕様書作成等	用地取得関連
(4) 事業期間	平成 24 年度 ～平成 28 年度	平成 24 年度 ～平成 28 年度	平成 26 年度 ～平成 27 年度
(5) 事業概要	発注仕様書の作成等 に係る技術指導相談	発注仕様書の作成 及び技術審査等	用地取得補償額算定等

(6) 事業計画額	233,067 千円 （全体事業費：292,752 千円）
-----------	-------------------------------